## 平成29年11月宮崎県定例県議会

# みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成29年12月11日

場 所 第3委員会室

#### 平成29年12月11日(月曜日)

### 午前9時59分開会

#### 会議に付した案件

○概要説明

県土整備部

- 1. 建設業を支える人材の育成・確保の取組について
- ○意見交換会
  - 一般社団法人宮崎県建設業協会
  - 1. 建設業界における人材育成・確保の取り 組み
- ○協議事項
  - 1. 提言について
  - 2. 次回委員会について
  - 3. その他

#### 出席委員(12人)

委	ļ	1	長	黒	木	正	_
副	委	員	長	重	松	幸ど	欠郎
委			員	緒	嶋	雅	晃
委			員	丸	Щ	裕次郎	
委			員	Щ	下	博	三
委			員	松	村	悟	郎
委			員	日	高	博	之
委			員	太	田	清	海
委			員	髙	橋		透
委			員	来	住	_	人
委			員	井	上	紀代	七子
委			員	武	田	浩	_

欠席委員(なし)委員外議員(なし)

説明のため出席した者

#### 県土整備部

県 土 整 備 部 長	東	憲之	と介
県土整備部次長 ( 総 括 )	向 畑	公	俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	瀬戸長	秀	美
県 土 整 備 部 次 長 (都市計画・建築担当)	上別府		智
部参事兼管理課長	中 原	光	晴
技術企画課長	大 坪	正	和

#### 意見交換のために出席した者

#### 一般社団法人宮崎県建設業協会

会			長	Щ	﨑		司
副	4	<u>&gt;</u>	長	堀≂	と内	芳	久
副	4	<u> </u>	長	甲	斐	英	伸
副	4	<u> </u>	長	河	野	宏	介
専	務	理	事	坂	元	政	嗣
常務	理事績	東事務	局長	樫	村	晃	弘
総	務	課	長	大	谷	幸-	一郎

#### 事務局職員出席者

 政策調査課主査
 深 江 和 明

 政策調査課主査
 深 谷 真 紀

○黒木委員長 それでは、ただいまから、みやざき経済振興対策特別委員会を開会いたします。 本日の委員会の日程についてでありますが、

お手元に配付の日程(案)をごらんください。

本日は、まず、県土整備部から、建設業を支える人材の育成・確保の取り組みについて概要説明をいただき、質疑・意見交換を行い、次に、一般社団法人宮崎県建設業協会にお越しいただき、建設業界における人材育成・確保の取り組みについて概要説明をいただき、質疑・意見交

換を行いたいというふうに思います。

その後、委員会としての提言について、次に、 次回委員会について御協議をいただきたいと存 じますが、このように取り進めてよろしいでしょ うか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 それでは、そのように決定いた します。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

**○黒木委員長** おはようございます。委員会を 再開いたします。

本日は、県土整備部にお越しをいただきました。

県土整備部においでいただくのは、今回初め てだと思いますので、一言御挨拶を申し上げま す。

私ども12名がこの委員会の委員に選任されまして、この委員会の担う課題について、今、調査活動を続けているところでございます。

きょうは、建設産業の人材確保それから課題 等について概要を御説明いただいた後、質疑、 意見交換を行いたいというふうに思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、概要説明をお願いい たします。

**○東県土整備部長** おはようございます。県土 整備部でございます。

本日は、お手元にお配りしております資料によりまして、建設業を支える人材の育成・確保の取組について、管理課長から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**〇中原管理課長** 管理課でございます。

建設業を支える人材の育成・確保の取組についてということで御説明をいたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の建設産業の現状についてでございます。

中ほどのグラフをごらんいただきたいと思いますが、平成元年度以降の県内建設投資額と許可業者数の推移を整理したものでございまして、棒グラフの中で、白い部分が民間の投資額、黒い部分が公共投資額でございます。また、グラフの上のほうにございます折れ線のグラフが、許可業者数の推移でございます。

また、このページの下半分には、グラフのもととなっております数値を、経年で上から順に並べております。左のほうから、年度、建設投資額、括弧書きはその内訳でございます。一番右側に許可業者数を記載しております。上のグラフとあわせてごらんいただければと思います。

まず、建設投資額についてでございますけれども、平成5年度の約8,384億円をピークに減少してきておりまして、平成28年度は約4,121億円となっております。ピークからしますと、約51%の減ということでございます。

次に、建設業者の数でございますけれども、 ピークが平成11年度の年度末でございまして、6,448業者でございます。ここをピークに減少してまいりまして、平成28年度末には4,396業者となっております。ピークからしますと、約32%の減となっているところでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

(2) の県内の建設業就業者数の推移でございますけれども、国勢調査によりますと、グラフの一番右側、平成27年における県内の建設業就業者数は4万3,763人となっておりまして、ピ

一ク時が平成7年でございますけれども、6 万7,292人からしますと、約35%の減となってい るところでございます。

下段の(3) 県内における建設業就業者の年齢構成でございます。

グラフは、平成27年における建設業就業者数 4万3,763人を5歳ごとの年齢層で示したものでございます。ごらんいただきますと、60歳から64歳が6,775人で最も多くなっておりまして、次いで、その下、55歳から59歳が6,003人、上になりますけれども、65歳以上の5,943人の順になっておりまして、それから40歳から44歳、35歳から39歳の年齢層の順になっております。若くなるにしたがって人数が減っている状況というのがこれでうかがえるところでございます。

この結果でございますけれども、50歳以上が2万2,774人で全体の約52%を占めております。 一方、29歳以下でございますけれども、4,109人でございまして、全体の約9%といったところでございます。

おめくりいただきまして、3ページをごらん いただきたいと思います。

(4) でございます。県内における建設業就業者の年齢構成比の推移ということでお示ししております。

これも、国勢調査の結果によりますけれども、50歳以上と29歳以下の建設業就業者の構成比の推移でございます。上の折れ線、これが50歳以上の就業者の比率でございますけれども、年々上昇してきているというところでございます。平成22年調査以降、50%を超えたというところでございます。一方、29歳以下の就業者の比率でございますけれども、平成12年の調査を境に減少に転じておりまして、平成27年調査では10%を下回ってきているというところでござ

います。

下段にまいります。

(5) 県内学校新規卒業者の就職の推移でございます。

平成26年から28年の卒業者の県内及び県外別の就職状況につきまして、3ページには高等学校の生徒の状況、4ページには大学生の状況を示しているところでございます。表では、年ごとに、卒業生の総数とそのうち建設業に就職した人数、それとそれぞれの県内・県外の内訳を示しているところでございます。

3ページの高校卒業者につきましては、平成26年から28年にかけまして、おおよそ150人前後が県内の建設業に就職している状況でございますけれども、平成28年には、県外の建設業に就職する者の割合が50%を超えているところでございます。

右側、4ページの上段にまいります。

大学卒業者の状況でございますけれども、建設業への就職が毎年100人ほどとなっておりまして、県外の建設業に就職する割合が70%を超えるという高い比率となっているところでございます。

下段の(6)有効求人倍率の推移でございます。

グラフでは、平成25年度から平成28年度まで の全国の全産業と建設業、それと本県の全産業 と建設業の有効求人倍率をお示ししているとこ ろでございます。

平成28年度の有効求人倍率で見ますと、グラフの一番上が全国の建設業で3.72倍、その下の本県の建設業が2.08倍となっておりまして、全国、本県ともに、全産業に比べて建設業の有効求人倍率は高い水準で推移しているところでございます。

以上が建設産業の現状であります。

おめくりいただきまして、5ページをお開き いただきたいと思います。

ここからは、人材育成・確保の課題と取組でございます。

県土整備部で取り組んでおります建設業を支える人材の育成・確保の取り組み内容につきまして、大きく将来を見通すことのできる環境整備の取組、これは(1)ということでやっております。5ページの中段ほどに、(2)で、若年技術者等の育成・確保の取組、それと7ページになりますけれども、(3)雇用環境の改善等の取組ということで、大きく3つの項目に分けて、5ページから7ページにかけてお示ししているところでございます。

まず、1つ目の(1)将来を見通すことのできる環境整備の取組でございます。

①の国の公共事業予算の確保では、厳しい財政の中ではございますけれども、安定的な事業量を確保するため、国の公共事業予算の確保に向けて、知事を先頭にあらゆる機会をとらえて要望を行っているというところでございます。

②の地域の建設業者が受注しやすい環境づくりにつきましては、県内業者への優先発注はもとより、ゼロ県債等による発注の平準化に努めますとともに、総合評価落札方式における地域企業育成型や、指名競争入札の実施などに取り組んでいるところでございます。

③の建設業者の経営基盤の強化では、宮崎県産業振興機構のコーディネーターを務めていただいております中小企業診断士等の専門家にお願いしております経営相談ですとか、建設業に軸足を置きながら新しい分野の進出に取り組む建設業者の方々への補助あるいは宮崎県建設事業協同組合等を通じた金融支援を行っていると

ころでございます。

④の改正品確法の取組につきましては、市町村が発注する事業も多いことから、国・県・市町村の建設事業担当者でつくります連絡協議会等を通じまして、各発注者としての取組に関する情報共有を図りながら、市町村の支援を実施しているところでございます。

次に、(2)の若年技術者等の育成・確保の取 組についてでございます。

①の宮崎県産業開発青年隊におきましては、 即戦力となります建設技術者の育成を図ってお りまして、今年度は昨年度に比べ20名増となる61 名の方が入隊されまして、建設産業の担い手と して今後期待しているところでございます。

右側の6ページをごらんください。

②のみやざきの建設産業担い手育成支援強化 事業でございますけれども、1つ目の丸でございますが、若年者の建設技術・技能資格取得への支援ということで、宮崎県建設技術推進機構に業務を委託いたしまして、若年者の建設技術 資格取得等に要する経費の一部を補助しているところでございます。平成28年度は、218件の実績がございました。

続いて、2つ目の丸でございますけれども、 若年入職者等の確保・定着支援といたしまして、 宮崎県建設業協会にお願いいたしまして、若年 入職者に必要な知識、技能を習得させ、建設業 での定着を図りますために、建設業者等が連携 して行います職場実習ですとか集合研修等を実 施する取組を支援しているところでございます。 平成28年度は、13名への支援を行ったところで ございます。

次の③ふるさとみやざき土木の魅力発信事業 でございますけれども、1つ目の丸でございま す。 ストック効果を発信する事例集の作成ですとか、ダム施設見学などの体感ツアー、小学生から大学生までを対象とした出前講座等を実施しているところでございまして、平成28年度は、宮崎大学など11校479名の生徒さん、学生さん方に参加をいただいたところでございます。

2つ目の丸でございます。宮崎県建設業協会のほうで取り組んでいただいております工業系高校生等を対象とします出前講座や現場見学会、インターンシップ等に要する経費の一部を補助しているところでございまして、平成28年度は、出前講座に都城工業高校など4校で136名、現場見学会には宮崎工業高校など5校から176名の生徒さん方に参加いただいております。このほか、就業体験(インターンシップ)に日向工業高校など6校で180名、また建設業協会の青年部の皆さんによります魅力発信事業に本庄高校など7校で397名の生徒さん方に参加をいただいたところでございます。

おめくりいただきまして、7ページをお開き ください。

(3)の雇用環境の改善等の取組でございます。

まず、①の労務単価の引き上げでございますけれども、本年3月から、新しい労務単価を適用いたしまして予定価格を算出しているところでございます。これは、平成24年度の平均労務単価と比較いたしまして、約1.4倍の増となっているところでございます。

2つ目の丸でございますけれども、技能労働者の皆さんへの適切な水準の賃金の支払い等につきまして、受注者にチラシを配布し、その周知徹底を図っているところでございます。

②の若年技術者等を評価する入札制度につきましては、総合評価落札方式におきまして、平

成20年6月から「新規学卒者の雇用」を、また、 平成25年4月から「若手技術者の育成」を評価 する項目を設定したところでございます。

③の週休2日モデル工事の試行でございます。 平成28年度に、試行といたしまして、11件の工 事に取り組んだところでございます。29年度も 引き続き取り組んでいるところでございます。

④の女性技術者等職場環境改善モデル工事の 試行につきましては、女性の現場代理人、技術 者あるいは技能者の方が従事される現場につき まして、女性専用のトイレを設置する工事につ いて、設置費用を設計変更の対象とするもので ございまして、平成28年度、3件の試行を行い、 本年度も継続しているところでございます。

最後の⑤i一constructionの推進につきましては、今年度から、ドローンによる三次元測量など、最新技術を活用したICTモデル工事の試行を開始いたしました。また、あわせまして、県、市町村、民間を対象とした研修会を実施しているところでございます。

資料の説明は以上でございますけれども、建 設業を支える人材の育成・確保につきましては、 県として、ただいま御説明いたしましたような 発注者としての役割も踏まえまして取り組みを 進めているところでございます。一方では、民 間における取り組みも重要でありますことから、 今後とも建設業団体等とも十分連携を図りなが ら取り組んでまいりたいと考えているところで ございます。

管理課の説明は以上でございます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。 委員の皆さんの中で、質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。

〇丸山委員 3ページに、新卒者の県内就職、

県外就職の人数が載っているんですが、我々も一番この辺が、どうやったら県内に定着してもらえるのか、また、そこで人口の減少にも歯どめが少しかかるんじゃないかと思っているんですけれども、これは学校との連携をしないと、なかなか県内にどういう企業があるのかもしらないということが多くて、結構、ほかの産業でも県外に出ていったということなんです。

建設業関係では、最後のほうで、学校のほうとのコラボレーションをやっているんですが、あんまり伸びていないなと、逆に、県外に流出が多いなと思っているんですが、何か県としてやりたいなということ、協議していることがあれば、その辺のことをもう少し教えていただくとありがたいかなと思います。

**〇中原管理課長** 御指摘のとおりでございまして、県外に就職する高校生は、多数いるところでございます。

まず、県内高校へのアンケートというのを商工観光労働部あたりと一緒にやっているところなんですけれども、この中身を見てみますと、やっぱり県外を希望する理由として、働きがいがあると思うとか、給与やボーナスが高い、あるいは、大きな企業のほうがいいというふうなことがございまして、そういったところがPTAのほうでのアンケートとかでも出ているところでございます。そこら辺が一番攻めどころといいますか、ポイントなのかなというふうには思っております。

そこにつきましては、ただいま御説明しましたように、いろんな出前講座等を通じてやっているところでございますけれども、特に大学生につきましては、当部におります各大学の卒業生、若い世代の職員に大学訪問していただいて、それぞれの説明会等でも御説明しているところ

でございますけれども、そういった説明会にも 出席する学生が少ないといったのが実情でござ いまして、なかなかつかみどころがないという 実情があるところでございます。そういったと ころについては、いわゆる魅力発信といいます か、そういったところをしっかりとこれからやっ ていかないといけないなというところでござい ます。

○丸山委員 ほかの産業であったのが、やっぱ り高校生等に求人を出すのが遅かったりとか、 しっかり出していなかったりというのが以前 あって、ことしはそれが大分改善されてきて、 かなり県内就職も伸びてきたというのを聞いて いるんですが、建設産業においては、そのよう な求人の出し方とかアプローチの仕方はしっか りやっているのかどうかも含めて教えていただくとありがたいなと思っています。

○大坪技術企画課長 具体的にその求人の話は、 求人票をいつ出したかというのは存じ上げない んですけれども、いつも夏場ぐらいから企業の 説明会等が始まって、いろんなところでセミナ ーとかが行われるんですけれども、その中にも 建設業者の社長の方はいろいろ出展されて、ブ ースを開設しているというような話も伺ってお りまして、その方面はそこそこ頑張っているん じゃないかと思っております。

ただ、私も、先ほど説明の中で、ふるさとみ やざき土木の魅力発信事業という取り組みを やっているというような話を差し上げたところ だったんですけれども、この中で出前講座とか をやるんですが、いろいろ話を聞きますと、や はり先生方も建設業のことをよく御存じない方 がいらっしゃって、生徒に対して求人の話をす るときに、建設業の名前がなかなか出てこない といったような声も聞いたことがございますし、

また父兄の方々が建設業に対する認識がなくて、 やはり汚いとかきついとかそういうイメージを 持っておられて、親が子供に勧めないものです から、子供も余り興味を持たないというような 話も伺ったところでございまして、この出前講 座等の取り組みをする中で、後々感想文とかア ンケートとかに答えていただくんですけれども、 建設業のことがやっとわかったとか、意外とア カデミックなこともしているんですねとか、そ んな言い方もされます。ですから、やはり、今、 出前講座等、随分回数もふやしてやっておりま すけれども、こんなことを繰り返しやっていく のがまず大事なのかなというふうに我々は認識 しているところでございます。

〇丸山委員 今の若い方に伺いますと、我々が 聞いている中では、やっぱり給料面だけではな くて、しっかり休みがとれるかどうかというの があって、土目にしっかり休みがとりたいなと、 でも建設産業はなかなかとれていない現状が多 いんじゃないかというようなイメージが強過ぎ て、7ページに週休2日モデル工事も試行され ていますけれども、去年、国土交通省が先にや られて、業界からすると、それに対する歩掛と かそういうのはちゃんと反映できているのかと か、いろんなことがあると聞いているんですけ れども、その辺で、週休2日がしっかりとれる ような形をモデルではなくて、ちゃんと全ての 工事に工期を設定していただければ休みもしっ かりとれますよねというのがあるんですが、そ の辺の県としての方向性といいますか、考え方 が今どうなっているのかというのを含めて教え ていただくとありがたいかなと思っております。 ○大坪技術企画課長 週休2日の取り組みにつ

いては、企業のほうのいわゆる三六協定、建設 業も今までは除外の対象になっておりましたけ れども、今後はそういう設定もしていかなくちゃ いけないという中で、やはり時間外労働を減ら しましょうという取り組みの一環の中で、今、 シンボリックな取り組みとして行われていると ころでございます。

週休2日に取り組む中で、基本的には、やは り工期の適正な設定ということが強く言われて いまして、国のほうも今年度、時間外労働に関 する、いわゆる工期の設定に関する取り組みと いいますか、一定の指標等を示していただいた ところでございまして、そういうのと、現在本 県がやっております工期の設定と比べてみます と、今、県は全然遜色のない工期設定になって いるという確認はしたところなんですが、やは り工事といいますのは、現場、外で行う工事な ものですから、天候に左右されるとか気象条件 に左右されるところが多うございまして、休み がなかなか計画的にとれない。やはり雨が降っ たりすると休まなくちゃいけないということが ございます。また、それから、実際、技術者、 労務者の方は日給制でやっておられるというよ うなことがあって、やはり休みをとると給料が 減るわけですから、その辺の抵抗もあるという ようなこともございます。

国は、今年度、週休2日の試行をするに当た りまして、間接費のプラス補正をするような試 行も始めております。県は、補助事業がメーン なものですから、国のほうからきちんとした制 度が出されないとなかなか適用されないんです けれども、来年度以降はそのような諸経費のアッ プということも検討しながら、今、試行を進め ていこうということでやっているところでござ います。

ただ、やはり県内業者、全国的な規模に比べ ると小さい企業が多いものですから、なかなか 週休2日の取り組みをすぐにやれといってもできるわけではございませんし、こういういろんな試行をしながら、今は各出先事務所1件程度の試行ということで、この11件ということになっているんですけれども、いろいろまた御意見等いただきながら、国の事例も参考にしながら拡大していこうというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 あと要望で、今、働き方改革というのを言われていますので、ぜひ建設産業においても働き方改革が実際にできるように、これは経費の面を含めてやっていただかないと、声かけだけではなかなか厳しいと思っておりますので、国土交通省等も含めて協議をしっかりしていただくようにお願いしておきたいと思っております。

○緒嶋委員 建設産業は、業者数がもう右肩下がりにどんどん減少して、県土整備部は県下の建設業者の数字を、どのように将来を見通しておられるわけですか。今までに、もうどんどん減っているわけですよね。これは、従業員も若年者が減ってきているという中で、将来的な見通しというのは、どういうふうに推移を想定されているんですか。

〇中原管理課長 委員おっしゃいますところの 具体的な数字というのは、今のところ、把握は しておりませんし、想定もしていないところで ございますけれども、この建設業の業者数の減 少の中身をちょっと見てみますと、まず27年か ら28年につきましては、廃業者数は28年度が82 業者でございました。一方、新規の指定、許可 あるいは一般建設業から特定建設業への転向も 含むわけでございますけれども、28年度が146業 者でございました。これを差し引きますとプラ スにはなるんですけれども、結果として減少に なっているということでございます。これは、 建設業許可は5年間ございますけれども、結局、 更新をしない、失効するというところでござい ます。そこの数が多いというところでございま して、実際のところ、更新をしなかった理由と いうのを十分把握していないというのが実態で ございまして、こういった減少の状況を踏まえ まして、改めてこれから取りかかろうといった ところを考えているところでございますけれど も、倒産の件数は、建設業でいいますと5件ほ どで、倒産の数自体は少ないところです。そう したときに考えますと、結局、更新できない理 由、結果として減少していく理由といいますの が、やはり後継者の関係なのかなというふうに 思っておりまして、そこの実態を把握していな いものですから、これから先の建設業者の総体 としての数というのが把握、想定できずにいる ところではございます。

ただ、公共投資額をごらんいただいてもわかりますように、投資額の幅ほど業者の数が減っていないという見方も一方ではしております。その分の競争がまた激しくなります。そういった実態も一方ではございまして、このまま減っていくというところもちょっと想定はできないのかなというところでございまして、なかなか今現在4万3,000人という数字でございますけれども、これがどこまで減っていって、どこで抑えたらいいのかというところが、まだ想定が十分できていないというふうなところでございます

○緒嶋委員 これは、ひとり親方みたいに、廃業した人は技術を持っているから、自分でひとつ業者の形をとろうかというような人もふえてきておるし、問題はやっぱり宮崎県の場合は公共事業の予算がもう半減したということが、逆

に業者はまだその割に減っていないということ で、受注しようという競争は、とりたいから高 くなるわけですよね。そうなると、最低制限価 格に張りつく。そのことで、業者としての収益 率、利益率は下がってくるわけです。そうなる と、倒産寸前になる人は、もう倒産する前に廃 業しようとかいうような形になるし、そうする と、今後、東京はオリンピックに向けて事業量 がふえるということであれば、県外に就職する 人はふえる。宮崎県側は、若い人もやっぱり給 料のいいところに行きたいわけで、県外に行き たい。九州でも今のところ、熊本では災害、地 震等によって、受注すれば、最低制限価格より もかなり高いところで受注がとれる。それも指 名競争入札がかなり多いので、その中で、どう いう形で高いのかようわからんけれども、結果 としては、受注率は九州でも一番高い。そうす ると、宮崎県は、仕事は少ないが、最低制限価 格ぎりぎりのところでとるから、宮崎県は九州 で一番受注額が低いわけです。最低制限価格に 張りつくということになると、経営的にはます ます苦しくなるんじゃないかなという気がして ならんのですけれども、この推移をどういうふ うに理解されているのかということをちょっと お伺いいたします。

○大坪技術企画課長 委員おっしゃいますように、確かに最低制限価格のレベルは、九州管内、沖縄を除いてほとんど一緒でございます。国も同等です。県の場合は、工事金額が小さいところでも90%になるように、ちょっと国よりは上回る設定をしているところなんです。

やはり競争性の影響もあってか、宮崎県の場合は最低制限価格近くに張りついているということもあって、昨年度もいろいろ御意見いただいて、企業のコスト調査ということで調査をさ

せていただいたところでございまして、その中の結果の分析ですとか、それから産業の今の経営の状況、ほかの指標とかを見ながら、今のところは最低制限価格を引き上げる状況にはないという結論を出した上で、なおかつヒアリング等の中で課題も見つかったということで、一つは適正な予定価格の設定ということ、それからもう一つは適切な設計変更ということが課題として出てきましたので、これを一生懸命取り組んでいこうとしております。

予定価格の引き上げというか、これが今、国 のほうもなかなか最低制限価格は上げられない ものですから、予定価格の引き上げということ には一生懸命頑張っておられまして、いわゆる 設計、労務単価の引き上げもそうでございます けれども、あとは間接費の引き上げとか、こと しも現場環境改善維持という形で1%程度、諸 経費率が上がったところなんですけれども、そ ういうようなものを行っておりますし、今期に おきましては、国の標準歩掛と申しますのは、 やはり県にとっては施工の規模が若干合わない ところもございます。ですから、そういう適用 できないところについては、もう見積もりを積 極的に利用しましょうという話をしております し、契約後でありましても、現場と条件が違う というようなところがありましたら、その契約 をされた相手方一社から見積もりをいただいて、 設計変更を行うような取り組みも行っておりま して、やはり適正な予定価格に変更設計をする ということは、まずは利益に直結しますので、 そこは今、一生懸命力を入れてやっているとこ ろでございます。

○緒嶋委員 仕事は少なくても、不調・不落がかなり出始めたわけですよね。適正に現場を確認せんで、ある程度のルールにのっとって最低

制限価格を決めるということで、業者から見れば、これははっきり言って最低制限価格ぎりぎりで赤字だというのがわかれば、もう受注しないというのがかなりです。土木よりは、農政なんかでかなり出てき始めたわけです。

だから、このあたりをどうするかというのと、 公共事業の予算が半分に減ったというのが、業 者から見れば深刻な問題であるわけです。こう いう中で、将来、南海トラフとかいろいろな災 害も想定される中で、また社会資本の整備は、 道路の整備率にしても日本で一番最低なわけで すよね。そうなれば、建設業として、やはり若 い者がそこで一生頑張ろうという気持ちになる ようなことをしないと、若い技術者も宮崎県に は残らない。そうすると、宮崎県の建設産業は ますます先細りになるんじゃないかなという気 がするんです。もう現実に、数字としてはそれ が出てきているわけですよね。このあたりをど う改善するのかというのが、これはもう県全体 にとっても、若者の県内定着を掲げながらも、 その対策が万全に行き届いていない。ここあた りにどう目を向けていくかというのが一番重要 じゃないかなと思っているところであるので、 このあたりを真剣に県土整備部、農政水産部も 環境森林部も十分連携をとりながら、予算の範 囲内の中での仕事であるのでやっぱり制約は当 然あるけれども、この後、きょう建設業協会も 呼んでいるということで、その実態等はまた聞 けばわかると思うんですけれども、そこ辺もやっ ぱり加味しながらやっていかんと、宮崎県の建 設業はますますもって脆弱になるというか、産 業として成り立たないようになるんじゃないか ということを大変懸念しておりますが、このあ たり、部長はどう思っておられますか。

○東県土整備部長 建設産業の状況というのは、

やはり厳しい状況がずっと続いているんだろう なと思っております。

その中で、やっぱりどうしても予算がもう半分になったというお話があるわけです。これは、国全体がそういうふうな状況になっているという中で、じゃあ、宮崎県だけ、そこをしっかり頑張ろうということで、知事を先頭に、予算確保のために本当に頑張っております。補正予算があれば、そのときもしっかりとろうということで、昨年度も全国平均からしてもかなり大きな額がとれたなということで、一定の効果は出てきているんですけれども、それでもまだ足りない。

そういう中で、先ほどから担当課長もいろいるお話をしていますけれども、やはり職場環境、雇用環境の改善は非常に大事なことだと思っています。一方では、最低制限価格のお話がありますけれども、やっぱりしっかりした予定価格を算出するというのが大事だと思っていますし、また労働環境、週休2日制の問題もそうですし、今、i一constructionという形で、いろんな情報、新しい情報とか通信技術を利用したものによって、職場環境が変わっていく、いろんな情報、新しい情報とか通信技術を利用したものによって、職場環境が変わっていく、生産性も向上していくという大きな流れの一つだと思っています。若い人たちも、非常にこういうものに興味があるということで、これをさらにしっかりと国と一緒になってやっていくことが大事だと思っています。

あと、予算的なお話、公共事業は国と県だけではなくて、市町村もございますので、市町村の方々にも同じ取り組みをしっかりしていただくということ、ことしは特にそのあたりを強くやっているところでございます。

建設産業の場合は、先ほどからきつい、汚いとか、よく言われる3Kというお話があって、

なかなか若い方々に来ていただけない状況が出てくる中で、今、「給与」と「休暇」と「希望」ということで、これは新3Kとも呼ばれていますけれども、そういう建設産業にしていきたいと、国全体もそうですし、建設業団体のほうも一生懸命取り組もうということでやっております。

いずれにしましても、行政だけではなく、建 設産業の皆様と一緒になって取り組むことが大 事だと思っていますので、今、さまざまな御意 見をいただきましたけれども、しっかり取り組 んでまいりたいと考えているところでございま す。

〇山下委員 今、総括的に部長からお話が出た ところですが、官製談合があって、東国原さん が知事になって、国民、県民から宮崎県が注目 されて、建設産業の制度の見直し、これがかな り急速に進んできたんです。いわゆる指名競争 入札から総合評価落札方式にぐるっと変えてき て、その結果、70%台で入札が決まってしまう。

その中で何が起こったかというと、やっぱり 人員削減と給与のカットです。会社が生き残る ためには、人を切るとか給与カット、ボーナス のカットとか、もうそういうことしかできなかっ たんです。それで生き残ってきたんですが、結 局、その中において、魅力がなくなって、就労 していた人たちがみんな県外に行ってしまった。 仕事を変えてしまった。もう今、建設産業だけ ですけれども、左官にしても大工さんにしても、 そういう現場で職人としてやってくれる人たち も、もうほとんどいないわけです。

だから、あの10年前の一挙に進んだ改革の中で、今の宮崎県の現状なんです。我々も商工建設常任委員会にいるころ、早く指名競争に戻さにやいかんとじゃないかとか、かなり議論をし

ました。けれども、なかなかその現状認識がなかった。

私は都城なんですが、都城工業高校には建築 科と土木科があったんです。けれども、建設産 業の将来の見通しが非常に暗いということで、 もう行く魅力がなくなって、それで、入学者が 減ったものだから、1つのクラスにしてしまっ た。だから、一時期、産業開発青年隊もかなり、20 人ぐらいかな、それぐらい人数が減った。その 時期があったから、今、もう若者がほとんどい なくなった。転職してしまった。これが現状な んです。

過去のことは皆さん方に責任はないかもわか りませんが、やっぱりそういう時期を乗り越え て、今の現状がある。それから、じゃあ、逆転 の発想を出して、どういう形で魅力あるものに していくか。もう、今いろいろ議論もあったと 思うんですが、皆さん方が、協会との話し合い の中で、今の入札のあり方、総合評価、指名競 争、そして一般競争、そこ辺の何か、ちょっと まずいよねと、例えば、我々も総合評価落札方 式を提示されたときに、もう余りにも評価の基 準というのが14項目ぐらいで、ここまで細々に 分別した中での基準というのを設けるのかとい う思いにもなったんですが、皆さん方は、今、 この入札制度の中で、これで十分だという思い がありますか。何か改善すべきことがあると思っ ていますか。

○大坪技術企画課長 入札制度につきましては、 もうおっしゃるとおりの流れでございまして、 条件付一般競争入札に一気に250万円以上の工事 も切りかえてしまったものですから、その反動 といいますか、競争オンリーの世界になってし まって、総合評価落札方式を導入した。

なおかつ、総合評価落札方式は、やはり発注

者、受注者ともにいろんな入札の手間、負担が かかるものですから、小規模工事を対象に、地 域企業育成型というような簡略化したような制 度まで設けて、これはもう本県独自のものなん ですけれども、そのようなものを設けて、いろ いろ緩衝材的な役割で、目的は地域に根ざした 技術と経営にすぐれた企業を残しましょうとい うことでやってきた。

その後、指名競争入札の話がございまして、 委員おっしゃいましたように、客観性のあるデータを用いた指名選定基準をつくらなきゃいけないという使命のもとに設定をいたしまして、14項目の評価基準を設けて、ある程度機械的に決まるような指名の選定の基準を使って、今、入札を行っております。

これを3つ、三本柱として、今、いろんな入 札方式を組み合わせながらやってきているんで すけれども、当然、その中では地域ごとにいろ んな状況もございまして、建設業協会等と意見 交換を毎月やっているんですけれども、その中 で、地域でもう残っている企業さんの数もいろ いろ違いますので、やはり差があるという状況 でございます。

そんな状況もございまして、今後、全県一律というようなことではなくて、地域のこともいろいろ考えながら、またバリエーションを広げていくような話も出てくるんじゃないかと思っている一方、やはり入札制度が非常に複雑になっているとの話も伺いますので、入札制度の単純化ということも逆に考えなくちゃいけない。今までは、技術と経営にすぐれた企業というのを一生懸命引き上げるような話をしてきたんですが、これからは、工事の発注件数も減ってきている中で、やはりある程度皆さんに行き渡るような工事の配分はできないのかというような話

もいただいております。ですから、そのようなことを業界といろいろ議論をしながら、今後とも入札制度については検討していく必要があるというのは、もうずっと認識として持っているところでございます。

〇山下委員 やっぱり、ただでさえ人手がないわけですから、皆さん方は、例えば、500万円でも1,000万円でも、そういう単価の低い工事でも、いわゆる書類の報告義務、それがものすごく負担になっている。皆さん方は、やっぱり自分たちの責任回避のために、業者にこれだけの報告をしろと、これだけの説明資料をつけろとか、その業務があんまりにも負担になっている。どんどん年を追うごとに、過重な責任を負わされる。そのことも必要なことかもわかりませんが、なるべくやっぱり報告書の逓減化とか、そこ辺もどんどん工夫をしていかないとだめだろうと思うんです。

それが一点と、やっぱり過去、地元採用も少 なかった。そして、建設産業の先行きが非常に 暗いというイメージがここ七、八年あった中で、 やっぱり県外に逃げていった。やっぱり地元の 企業の人たちは、ことしは工業系の人たちを1 人でも採用したいんだという思いがあるんだけ れども、県外の企業が、早目に、2年生ぐらい から、いろんなルートでいろいろ情報交換しな がらどんどん引っ張りにきていると、その状況 も続いているんですよね。だから、これだけし か新卒、高卒・大卒が県内に残らないというの は、ここに原因があるような気がするんです。 もうちょっと、やっぱり地元企業に魅力を発信 させる、そういう明るい展望というのを、何か 地元業者が自信を持ってくれるような施策をや らないと、それが伝わらないと思うんです。そ このところをお聞きしたいと思います。

〇大坪技術企画課長 1点目、工事の報告書、 いろんな管理項目等の書類が多いという話でご ざいますけれども、やはり1つは総合評価落札 方式の件数が多いということもあって、その中 の評価項目の中に工事成績点というのがござい まして、このウエートが非常に高いんです。工 事成績をつけるのは、検査のときに、いろんな 工事のできばえとかを管理図表等の書類を見な がらチェックしていくものですから、その点数 を高くしたいということで業者さんも一生懸命 書類をつくっておられて、好循環なのか悪循環 なのかわかりませんけれども、やはりそういう ことで書類の負担が大きいと感じておられたの は事実だと思っております。これは、本県も、 常日ごろ、以前からそういう議論はあったもの ですから、一応見直しを行って、今、間違いな く国のレベルに合わせてやっているところでご ざいます。

今年度から、ようやく国はそういう書類作成の負担を軽減しましょうという取り組みを始めたところでございまして、やっと国が全国調査を始めたような状況です。ですから、本県もその話を伺いながら、ぜひ、そこには取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

それから、県外に出ていくという話の中で、 特に今、大学の先生方と就職の話とかで情報収 集といいますか、話にいったりするんですけれ ども、おっしゃるように、関東方面は非常に景 気がいいもんですから、関東の企業は、会社訪 問も全部旅費持ちで学生に対応しているとかい う話も聞いて、そんな話をされたら、もう大学 の先生としてもなかなか地元に残れと言えない んだよねというような話も聞いておりまして、 やはり向こうは景気がいいんだなというふうに 思っております。 一方で、Uターンされる方もいろいろいらっしゃるというような話も聞いておりまして、産業開発青年隊の卒業生が県外に出ていった後、またこっちに戻ってくるんで、そのあたりのフォローの話もできないかというような話もいろいろいただいたりしているところでございます。

やはり、先ほどから申しますように、宮崎県内の企業のPRといいますか、情報がないという話もありますので、ウエブの設定とか、そんなことも含めて企業にはいろいろ案内はしていきたいと思っておりますし、繰り返しになりますけれども、我々も出前講座とかでやはり建設業のPRをして熟知してもらうと、興味を持ってもらうということが一番大事だと考えておりますので、今後ともそのあたりを引き続きやっていきたいと思っております。

〇山下委員 今、国のほうで工期の見直し、いわゆる国の発注で、9月以降の発注というのが今までの流れだったんですが、平準化するための制度というのがちょっと見直されているということなんですが、国、県あたりもそういう協議がなされているんですか。

○大坪技術企画課長 平準化につきましては、 通常毎年4月、5月、6月が工事の閑散期とい うような言われ方をしておりまして、当然、新 年度の予算が来て、それから国からの事業執行 の認可手続というのをとりまして発注するもの ですから、どうしてもやっぱり6月以降の発注 になってしまうということがありました。

それで、国のほうもいろいろ話があって、平準化に取り組んでいるんですけれども、その中の一つがゼロ県債、ゼロ国債の取り組みということでございまして、これは本県も28年度からやっているんですけれども、そのようなことで、今回も議会にお願いをしておりますけれども、

年度末に予算措置をしていただいて、支払いはしないんですけれども、今年度中に発注して、3月、4月以降に現場に着手していただいて、そのときに、来年度の予算でお金を払うという制度なんですけれども、そういうことも行っておりますし、一番の平準化につながったのはやはり補正予算をいただいたものですから、その絡みもあって発注件数がふえまして、今年度の4月、5月、6月の現場が動いている件数といいますのも、前年度に比べると相当ふえたということでございまして、そういうことで平準化を図ろうというふうな取り組みを行っているところでございます。

○髙橋委員 就業者数の推移で、許可業者とこの減少というのはおおむね比例していると思うんですが、20年前の数字との比較だから、いわゆる機械化も結構進んだと思うんです。ちょっと素人ながらお聞きするのは、事業費に対する人件費の比率というのは下がってきたのか。もし下がっているのであれば、そういったところも若干、ピーク時からの減少ですよね。業者数が減ったことが一番大きいとは思うんですけれども、今でこそ、警備保障会社の方が片側通行には立っていらっしゃる。昔は、単純・一般労務者の方が立っていらっしゃった時代もありましたよね。そういう意味じゃ、いろいろ合理化は進んできたんじゃないかなと思ったりして、そこ辺は余り影響はないわけですか。

○大坪技術企画課長 間違いなく機械化等が進んでおりますし、昔はいろいろ石積みとかブロック積みとかやっておりましたけれども、これも大型化されて、機械化でできるようになって、基礎も生コンじゃなくて、もう今、プレキャストの製品を使うとか、いろんな合理化がなされ

ていることは間違いないと思いますけれども、 労務費率が下がっているという話はすぐにはな いのかなという気はしております。

**○髙橋委員** 若干のいわゆる機械化が進んだ要因で、人も減っている部分には若干の影響はあるんですよということは理解していいですね。 わかりました。

あと一点、大学生を県内に就職させるための呼び水というのはやっぱり必要だと思うんです。ちょっと記憶が定かでないんですが、今年度、県がやっている事業で、奨学金の返還支援を企業に募って、たしか、建設業の企業で手を挙げているところはなかったような気がするんですが、まず、そこを確認します。

**〇中原管理課長** 申しわけありません。ちょっとそこのところは、把握していないところです。

○髙橋委員 県北にちょっと偏っていたような 記憶はあるんですけれども、やっぱり建設業と いうところは、人材不足分野であるんです。

農林水産業は、就労支援金という事業をやっているじゃないですか。だから、ある意味では建設業も、まあ、どこが出すかはここからの議論でしょうけれども、工学部の生徒に奨学金を返さなくてもいいよというような、そういった仕組みも、いわゆる人材不足分野でできてもいいんじゃないかなという気がしたりするもんですから、最初に言いましたが、県がやっている事業に乗ってくれる建設業があればいいんだけれども、そこがないんであれば、何らかの呼び水たるものを、農林水産業がやっているような事業を考えてもいいのかなと思ったりしますが、いかがでしょう。

**〇中原管理課長** 委員がおっしゃいました、県 の制度を活用するというのはなかなか実績がな いところでございますけれども、例えば産業開 発青年隊に入隊される皆さんの中には、企業に 一旦雇用されて、企業から推薦で入隊されると いう方もいらっしゃいます。そこには、企業か ら入隊される場合は、厚生労働省から人材開発 支援助成金というのがございまして、そこから 企業に入隊する個人に対する賃金なり経費の補 助というのが行きます。そうしますと、その分 の個人の負担といいますか、企業にきちんと身 分が保障されたままで、スキルアップといいま すか、技術の習得ができるといった制度がござ います。そういったところの活用をしながら、 工夫しながら、人材確保といったところの取り 組みもしているところでございます。

○高橋委員 いろいろ研究していただきたいと 思うんです。いろんな産業分野、人手・人材不 足といっているところはいろんな工夫をしてい ますよね。やっぱりそれは何らかの呼び水であっ て、それには予算を伴う部分もありますけれど も、県として何かできないものか、それをいろ いろ研究していただきたいなと思っています。

○東県土整備部長 就職関係、特に商工観光労働部との連携、非常に大事だと思っていますし、いろんな取り組みをされているものを当然私たちも参考にしながら、またいろいろ考えていきたいなと思っています。

あと一点、大学の場合、これは確定した数字を持っているわけではないんですが、私どもの、 行政側の技術者不足というのもちょっとありまして、いろんな形で各大学を回ると、九州管内の大学でも土木系になかなか宮崎県出身の方がおられない。宮崎大学にどのぐらいの割合で県内、県外の出身者がいるかという話は、ちょっと把握はしていないんですけれども、昨年、来年卒業する宮大の学生の何人かとお話ししたら、皆さん県外に行くというものですから、あれと 思ったら、やっぱり県外から来られている方ということもあって、逆に言うと、宮崎大学でもそうなんですけれども、土木の魅力をわかっていただいてそういう大学に行ってもらう、まずそこも大事なことなのかなと考えております。そうすることによって、またいろんな取り組みをやって宮崎県に帰ってもらう。もともとの人間を多くしていくことも非常に大事なことではないかなと考えているところでありますので、引き続き、大学生、高校生もそうですけれども、県内のほうでの就職のための努力をしてまいりたいと考えております。

〇太田委員 3つあるものですから、簡潔に質問します。

2ページの建設業の就業者の年齢構成で、45 歳から54歳までの間が極端に低いじゃないです か。これは、何か特殊事情が建設業界内である んですか。

○中原管理課長 御指摘の年齢階層の見方なんですけれども、私どもとしましては、逆に言いますと35歳から39歳、40歳から44歳が多くなっているという部分については、第2次ベビブームで、ほかの産業についても同じような傾向があるところでございます。ちょっと県内建設業の傾向については、ちょっと十分把握していないところでございます。

#### **〇太田委員** わかりました。

それから、5ページの産業開発青年隊、29年 度がふえていますよね。これは、どんな手を打っ たからとか、ふえた理由は何かありますか。

○中原管理課長 産業開発青年隊につきましては、指定管理者制度ということで、宮崎総合学院等に委託しているところでございますけれども、これにつきましては、先ほどちょっと申しましたけれども、平成26年度から、実は、企業

からの派遣推薦での入隊というのに力を入れて おります。これは、青年隊のOBの皆さんの企 業ですとか、そういったところにお願いしてお ります。

一方では、これと同時に、先ほど申し上げました厚生労働省の助成金、助成制度の活用等をしっかりやっていこうということでやりました結果、今年度20名を超える増員になったというところでございまして、日々、OBの皆さんですとか、そういったところの御努力も十分あったものというふうに考えているところでございます。

#### **〇太田委員** 最後です。

7ページの労務単価の引き上げのところに、 2番目の白丸がありますよね。ここに、技能労働者への適切な水準の賃金の支払い等について周知徹底を図るということですが、適切な水準の賃金というと、何か業界ではそういう適切な水準ではない動きがあったりしているのかなと思えるもんですから、実態として、やっぱり何かこっちが予定しているよりか悪い条件でやっているとかいう慣習でもあるんでしょうか。

○大坪技術企画課長 設計労務単価につきましては、国のほうが毎年調査をしているところでございまして、大体10月ぐらいに全国的な調査をしておりまして、所管する工事の実績で、企業を呼んで、実際に賃金がどの程度支払われたかというのを踏まえて設定をしているところでございます。

ただ、ここ数年は、経済雇用対策ということもありまして、個人が負担する保険等の費用等もこの中に入れますよというような形で引き上げを行ったところでございまして、そういう意味で、国のほうがこの改正のたびに技能労働者への適切な賃金水準の確保ということを建設業

団体等に対して通知をしております。ですから、 その文言をここに踏まえたところでございまして、将来的にはまたこれが労務費調査に反映して、設計労務単価の改定ということにつながっていくと思うんですけれども、そういう一定の水準を必ず確保してくださいと、調査に基づいて、こういうプラスアルファをしましたので確保してくださいという意味で、言葉が出ているものでございます。

○太田委員 いわゆる現場側の、そういった受け手側のコンプライアンスというか、そんなのもきちんとしてもらわないといけませんよというようなイメージに捉えますが、私が知っているのは、例えば現場で、そこで働いている人が、土手にしょんべんをかけておられるわけです。そこの土手近くの家の人が、うちの庭の近くでしょんべんをするなと、簡易なトイレなんかつけてやるのが当然だろうと、それは、もう最低制限価格の中に含まれているんじゃないかということで、トラブルを起こした例もあるんです。

だから、いわゆるそういう予定されたものについてはきちっとやってもらう。それぐらいのものは出してもらうということでのコンプライアンスというか、何かあってほしいなというのがあったもんですから、聞かせていただきました。そういう現場もあるということです。

**〇黒木委員長** まだあるかもしれませんけれど も、一応、これで終わってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、これで終わりたいと 思います。

執行部の皆さんには、お疲れさまでした。 暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時6分再開

**○黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいまから、みやざき経済振興対策特別委員会と一般社団法人宮崎県建設業協会の皆さんとの意見交換会を始めさせていただきます。

私は、この委員会の委員長をしております東 臼杵郡選出の黒木と申します。どうぞよろしく お願いいたします。

先ほどまで執行部と建設業に関する課題とか、 人材の育成・確保について意見交換をしたとこ ろでありますけれども、県内で建設産業という のは全産業の中で生産額、それから従業者数と も、およそ1割を占めるという基幹産業であり まして、協会の皆さんの意見を聞くことも必要 ではないかということでお願いしたところであ りますが、きょうはお忙しい中、御出席いただ きまして、まことにありがとうございます。

本日は、人材育成・確保の取り組み等について御説明をいただき、その後、意見交換会を行いたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

まず、委員を紹介いたします。

私の隣が、宮崎市選出の重松幸次郎副委員長 でございます。

それから、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。 小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。 都城市選出の山下博三委員です。 児湯郡選出の松村悟郎委員です。 日向市選出の日高博之委員です。 延岡市選出の太田清海委員です。 日南市選出の髙橋透委員です。 都城市選出の来住一人委員です。 宮崎市選出の井上紀代子委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

それでは、早速でありますけれども、一般社団法人宮崎県建設業協会様の概要説明をお願いしたいと存じます。

〇山崎会長 一般社団法人宮崎県建設業協会の 会長をしております山﨑でございます。本日、 宮崎県議会みやざき経済振興対策特別委員会で 意見交換の場をつくっていただきまして、心か らお礼を申し上げたいと思います。

本日は、私のほか、副会長並びに事務局で参っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の課題は、建設業界における人材育成・確保の取り組みということで与えられております。この課題につきましては、3年前に国におきましても、担い手3法という法律が制定されまして、県においても積極的に取り組んでいただいておりますが、私どもも担い手確保と育成を最大の課題、危機と捉えておりまして、就業年齢の推移調査等を基本にしながら、数年前から積極的にこの問題に対して取り組んでいるところであります。

後ほど、活動内容につきましては、事務局のほうから説明申し上げますが、一番の問題は技術・技能の継承であります。若い方々に入職していただかなければ、建設業のこの技術・技能が廃れていってしまう、立ち行かなくなってしまうという現実がございます。若い方々に入職していただくためには、まずは建設業の魅力を感じていただくこと、また、処遇の改善が必要となってきますが、具体的には、社会保険の加入、給与のアップ、休日の確保などありますが、それらを実行していくためには、それぞれの企業が適正な利潤を得て、健全な経営の中でしか実現できないというように考えております。

宮崎県においては、今もなお、数年前の急激な入札制度改革の悪影響を引きずっていると言

わざるを得ません。本日の意見交換が宮崎県の 建設産業にとりまして、実りあるものになりま すことを心から祈念いたしまして、御挨拶とい たします。どうぞよろしくお願い申し上げます。 〇坂元専務理事 専務理事の坂元と申します。 よろしくお願いいたします。

まず、本日出席しております役員の紹介をさせていただきます。

今、挨拶しました山﨑会長でございます。 隣が堀之内副会長でございます。

その向こう隣が河野副会長でございます。 手前が甲斐副会長でございます。

一番向こう端が常務理事の樫村でございます。 私が専務理事をしております坂元です。よろ しくお願いいたします。

まず、資料をお手元に配付しております。資料の1と資料の1-2、それと資料の2でございます。この3つの資料に基づきまして、業界の現状、課題等につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、資料の1をお開きください。 まず、1の現状についてでございます。

(1)の私ども会員企業の状況でございます。 平成10年度がピークとなっておりまして957社 と、その後、公共投資の減少あるいは急激な入 札制度等によりまして、年々減少してきており まして、平成29年度に487社と、ピーク時の約半 分と大きく減少しているところでございます。

次に、(2)の雇用状況でございますが、本年4月現在、全体で5,887人、約6,000人でございます。事務職が約1,000人、技術職が約5,000人と、これは協会員の内容でございますが、そういう状況となっております。

それと、下のグラフに技術職員の平成19年から29年の年齢別の推移を示しております。縦軸

が職員数、横軸が年度となっております。特徴的なところで、グラフの20代と60歳以上を見ますと、10年間で20代、これはオレンジの折れ線グラフでございます。20代、平成19年が555人と、それから平成29年が321人と約42%の減、一方で60歳以上、これは緑の折れ線グラフでありまして、平成19年が509人、それから平成29年が1,357人と非常に大きく、約2.7倍でございますが、このように高齢化が進んでいる状況でございまして、平成29年4月現在で30歳未満の割合が7.7%、50歳以上の割合が53.9%となっております。

また、離職率も高い率となっておりまして、これは、平成26年の高卒者の卒業後3年以内の離職率、建設業でございますが、58.6%となっております。

ちなみに、大卒は43%という状況となってお ります。

次に、県内工業系高校生の就職状況について でございます。

県内高校にある7つの土木・建築系学科を、これは進学を除いていますけれども、ことし卒業した184人のうち、県内建設業への就職は47人となっております。

建設業以外でも、110名の学生が県外に流出している状況でございます。

次に、右のページをごらんください。

2の課題についてでございます。

まず、最大の課題といいますか、これは全国 的な問題でございますが、(1)の人材の確保に ついてでございます。

先ほども説明いたしましたが、若年入職者の減少と高齢化、あるいは団塊世代の大量離職等、これから5年後、10年後に高齢の熟年技術者、これは型枠・鉄筋とか、建設機械のオペレータ

ーも含みますけれども、そういった熟練の技術者が引退したら、仕事はあるものの人材不足により工事ができないという厳しい状況が迫っている状況でございます。

また、離職率も高い数字となっておりまして、 先ほど会長のほうからも話がありましたけれど も、技術の継承もございますが、今後、このよ うな状況が続きますと、将来のインフラ整備や 道路河川の日々の維持管理、また緊急時の対応 と、いざというときには真っ先に建設業者が駆 けつけて、マスコミにあんまり載りませんけれ ども、道路啓開等に真っ先に行って作業するの は建設業者でございます。そういった緊急時の 対応に支障が出てこないかと懸念もしておりま す。

また、今議会でも取り上げられております後継者不足による事業継承の問題でございます。 休廃業・解散企業も増加しております。県内全体で平成28年、344件と、そのうち129件が建設業で最多となっております。倒産に至らないまでも、事業継続を断念して、休廃業・解散を選択したケースが多くなっておりまして、後継者の育成も大きな課題となっております。

次に、(2)の働き方改革による労働環境の改 善の対応についてでございます。

労働環境の改善のためには、賃金水準の向上 や長時間労働の是正、週休2日制の推進が不可 欠と書いておりますが、これは、国が進めてお ります働き方改革実行計画に対応するものであ りまして、特に、時間外労働につきましては、 改正労働基準法の施行から5年後、これはまだ 法施行されておりませんが、5年後に建設業で も時間外規制の罰則つき上限規制が適用される こととなります。それで、適正な工期や施工の 平準化あるいは生産性の向上などを通して時間 外労働が是正されるよう、発注者、受注者が一体となって、しっかりと取り組んでいく必要が ございます。

今の若い人にとっては、やっぱり一番の関心 事は給与、休日であり、週休2日を含めた処遇 改善にしっかり取り組んでいく必要があるん じゃないかというふうにも思っております。

次に、(3) の発注と施工時期の平準化でございます。

今の工事の現状を見ますと、工事の完成が年度末に過度に集中しておりまして、一方で、年度初めにおいては、特に4月から6月でございますが、工事が極端に少なくなる傾向がございます。

平準化につきましては、県におかれてもさまざまな取り組みをしていただいておりますが、 平準化は、技術者、建設機械等の効率的な活用 になりますし、さらには、安定的な経営や週休 2日などの処遇改善にもつながるという、大変 重要なところでもありますので、さらなる取り 組みをお願いしたいというふうに思っております。

これは、i - Constructionといっていますが、これは技術者の不足分を、情報通

次に、生産性の向上についてでございます。

信技術等を使いまして、建設機械による無人化施工やドローンを活用して、工事現場の生産性を上げていくというものでございますが、技術者の育成や施工現場が少ないと、今、大規模土木工事を中心に行っており、そういったところも課題となっておりますが、こういったのが広く普及していくのには、ちょっと時間がかかるのかなというふうにも思っております。

(5) に、建設産業の魅力発信のための戦略 的広報と書いております。 新規就業者の増加につながる効果的な広報と書いておりますけれども、建設業の魅力をどう伝えるかと、ターゲットをどこに置くかと、学生なのか、学生の入職に対して大きな影響力を持つ保護者なのか、また小中学生に対する広報にも力を入れていく必要があります。そして、何よりもこの社会基盤の整備、この重要性、防災、医療、観光、物流と、そういった必要性を広くPRしていって、そういったところでの建設業の果たす役割と、そういうことを広報して知ってもらうことが一番大事ではないかというふうに思っております。

次に、3の取り組みの状況でございます。

これは、後ほどちょっと詳しく御説明しますが、土木の魅力発信事業、それと若年入職者等の確保・定着支援事業は、来年度が終期となっております。非常に有効な事業でありますので、再来年度以降も取り組んでいただけるように、この2つについては、お願いしたいというふうに思っております。

それともう一点、週休2日です。週休2日というのは非常に大事なところなんです。これをやることにつきましては、工期が延びると、そうすると、現場の共通仮設費あるいは現場事務所のリース代とか、そういったところの経費がかさんできますので、そこ辺のコスト増加、それと、技能労働者の方は日給月給制でほとんど収入を得ておりますので、休みとなると収入が入りませんので、そこ辺の収入の確保、極端に言うと、年収を確保していくと、そういうふうな労務単価のアップといいますか、そこ辺の取り組みも非常に大きな課題であるんじゃないかなと思っております。

そこで、取り組み状況について、一番後ろに 資料2と右肩に書いておりますけれども、ちょっ と済みません。お開きください。

これ、ちょっとページ数が多いんですけれど も、簡単にですが、取り組みを御紹介いたしま す。資料2の1ページをごらんください。

1のPR等魅力発信事業は、各地区の協会が 主催し、県内の小中学校において出前講座や共 同作業等を実施しまして、入職促進とPRを図 る事業で、例えば、宮崎地区におきましては、 宮崎大学のほうに出向いていきまして、土木事 務所とか測量設計業協会との共同でございます が、いろんな事業の紹介とか、進路選択のため の意見交換等をやっております。

また、串間市においては、福島高校とか小学校とか中学校とかで、ドローンの体験とか、そういったこともやっております。

あとは、後ほどお目通しをしていただければ と思っております。申しわけありませんけれど も、省略をさせていただきます。

それで、今後の課題でございますが、このように、いろんな取り組みをしております。担い 手の確保につきましては、我々の業界だけの取り組みでは限界があると、今後、行政や教育機関と協働で施策を進めるため、関係機関と連携して、できれば協議会、そういったものを立ち上げていただきまして、共通の認識を持ちながら、より効果的・効率的な対応を進めていく必要が重要ではないかというふうに思っております。

次に、将来を見通せる環境の整備でございま す。

これは、担い手確保のためには、企業の健全な経営の確保が必要であり、事業量の安定的・持続的な確保が不可欠としていますが、資料の1-2を1枚めくっていただきまして、カラー刷りの表がございます。これは西日本建設業保

証(株)からの資料でございますが、一番左のほうに土木と書いてありまして、営業利益率のところを見ていただきますと、1%未満でずっと続いているんですが、28年度が0.03%というような、非常に厳しい営業利益率になっております。

めくっていただきまして、各県の状況を載せております。各県とも余りいい状況ではないんですが、昨今、大手ゼネコンでは2桁の営業利益とか、非常に新聞をにぎわせていますけれども、なかなか地方の建設業界は厳しい状況でございまして、これも九州の中では、宮崎は平成28年度、0.03%と一番低いような状況になっております。

そこで、やっぱり利益率を上げるためには何 がいいかと、何がいいかといいますか、すぐで きることで、最初のほうに最低制限価格の状況 をつけております。これの一番右のほう、平成28 年度の平均落札率、これは聞き取り調査なんで すけれども、福岡県はちょっと教えてもらえな かったんですが、佐賀県が91%、長崎県が91.8 %、熊本県が96.4%、熊本県はやっぱり災害の 関係で特殊かなという感じもしておりますけれ ども、大分県が93.4%、宮崎県が90.7%、鹿児 島県が93%、沖縄県が93.2%と、この落札率、 平均ですけれども、宮崎県が90.7%と、事業量 も非常に少ないというところもございまして、 もう最低制限価格の90%のところに張りついて いると、非常に厳しい状況がうかがえるんじゃ ないかというふうに思います。

左隣の設定範囲ですが、九州各県とも大体90%で最低制限価格を設けているところでございますが、一番下の沖縄県、これが約93%となっております。これは、沖縄県だけが最低制限価格を引き上げております。なおかつ上限も撤廃

しておりますので、算定式から出た答えが、すなわちカットされるんじゃなくて、そのままの数字が最低制限価格になっていく。

若干細かい話をしますけれども、宮崎県と沖縄県の算定式で何が違うかというと、この一般管理費です。一般管理費が0.55で、算定するときは0.55を掛けて、その出た答えが最低制限価格になるんですけれども、沖縄県はそれを0.7に引き上げていると、そういったところで、現在の落札率が大体93%になっているというふうな状況になっております。

最後になりますけれども、担い手確保、これは解決すべき課題もございますが、大前提となりますのは、やはり先の見通せる安定的な受注、それと適正な利潤の確保ではないかというふうに思っております。担い手確保、まったなしの状況でございますが、引き続き、関係する機関とも連携をとりながら、建設業の魅力発信、人材確保のための魅力発信に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

**〇黒木委員長** ありがとうございました。

説明が終わりましたが、委員の皆様から御意 見、質疑等ありましたら、お願いします。

○日高委員 いつもお世話になっております。 建設業界が潤った時代というのは、本当にまち に人がいっぱいあふれて、景気がよかったなと 思うんですよね。もう、宮崎県というと、建設 業でいろいろと経済もかなり動いていた時期と いうのがありまして、あの時期に戻れば、本当 に宮崎県もいいなと思っているんですけれども、 今聞くともう本当に、人材も顕著に減っていて、 やはり企業もどんどん減っている。

そういった中で、一方で給与待遇を上げてや

らにやいかんとか、休日をとってやらにやいかんとかなると、余計、しわ寄せというのが来て、やりたいんですけれども、先ほど言われました、最低制限価格の問題となってくると、いや、本当にもう四方八方塞がりの状態じゃないかなと思います。

それと、説明でございましたように、やはり 人材確保はもう建設業界さんだけの企業努力 じゃ限界かなというふうに思っているところで あります。

今、県と一緒にいろんな事業をされていると聞いておりますが、これって本当にどこまで効果があるのかなというのがちょっとありまして、もし、建設業協会さんのほうで、こういった事業に取り組むと効果があるんだがなというのが、もしアイデアとしてありましたら、お聞きしたいなというふうに思っています。

#### **〇山﨑会長** ありがとうございます。

まず、県がやっていらっしゃる産業開発青年 隊、これが非常に有効な技術者の育成の場だと 私は思っております。今、60名近くおりまして、 ひもつきという点もあるんですけれども、公務 員になる人以外はほとんどもう県内に就職して くれます。

ですから、いろんな形で事業をやっていますから、建設業の魅力を子供たちに知ってもらうというのが一番のことで、この根本だろうというように思っております。ある意味では、今までに全く建設業についていなかった家庭から新たに建設業に入ってくるというのはまず望めないなと、やはり何らかの関連で、お父さん、おびなと、やはり何らかの関連で、お父さん、お孫さんたちをいかに引きずり込むかというのが、まず一番大事じゃないかなと思っていまして、今までずっと事業をやってきていますけれ

ども、これは全般的な建設業のアピール、魅力 の発信ということでございますが、今後また形 を変えて、今、御質問をいただきましたけれど も、建設産業体のモデルを中心に、我々もしっ かり地元の方々を取り込む努力をしていくのが 大事かなというふうに思っているところです。

#### **〇日高委員** ありがとうございます。

確かに、産業開発青年隊が急にふえて、事業 主さん、OBが自分のところの従業員を送り込 んでいるということは、先ほど山崎会長から話 のあった、技術力の継承ですとか、この辺につ ながってくる有効な手段だなと思っています。

確かに、借金がないから今のうちにやめてしまおうというところも、私も何件か知っているんですけれども、基本的に会社というのは、誰かが継承をしてもらえれば残るんですよね。これは、建設業じゃなくても、小売業もあるんですけれども、やっぱり自分の息子、後継者がおらんからもうやめてしまおう。しかし、やりたいといった人がおればさせようというような何か制度でもあればいいかなと思っているんです。そうしたら、建設業自体の業者数は減らないと思うんです。

そういった新たな取り組みというのが必要 じゃないかなというふうに思いますが、県土整 備部も、何で県外に大学生が7割も8割も出て しまうという中で、その理由はどうなのかとい うアンケートをとったという感じでもないので、 人材は宮崎県にいるわけですから、やっぱりそ こら辺をマッチングさせるようなことというの はできないかなと思うんですけれども、協会と してその辺をどう考えているんですか。

**〇山崎会長** 現在、うちの協会で、50歳以上が ことし53.9%、約54%になっておりまして、こ れが1年ごとにずっと割合がふえていって、若 い人が入ってくれば下がってくる可能性もあるんですが、なかなか入ってこないということで、これが一番の原因で、本当にもう、これが5年、10年、15年したら、この54%の方々がいなくなるわけですね。

じゃあ、カバーできるかといったら、なかな か若い人が入ってこないんで難しいということ が一番の課題でして、それと、今言われました ように、事業継承という問題、やっぱり会社と いうのは株とかいろんなものがあって、第三者 が受け継ぐにはなかなか難しいところがありま して、その親族なら割と継承しやすいんですけ れども、第三者になるとやっぱりなかなか難し い。株を全部買い切れれば、やる気も出てきて やり切るんでしょうけれども、今後、恐らく今 の会社の2割近くは休廃業していくだろうなと いうふうに予想をしておりまして、これはもう 少なくなると、特に中山間地域あたりでは大変 厳しいことになるなというふうに、非常に危機 感を感じております。ちょっと答えになったか どうかわかりませんけれども、よろしくお願い します。

〇井上委員 ちょっと、今の日高委員に関連して、先ほども言っていただきましたが、土木魅力発信事業と若年入職者等の確保・定着支援事業というのは、金額は大体幾らぐらいなんですか。

**〇坂元専務理事** ちょっとお待ちください。

〇井上委員 わかれば、後でもいいんですが、 事業継続を望まれるということなので、私ども の委員会でそのことについては具体的にやるこ とができるのではないかな、これは、やったほ うがいいに決まっていますもんね。

**〇樫村常務理事** 事務局の樫村でございます。 ただいま井上委員のほうから御質問のございま した土木の魅力発信事業、こちらについては、 県との折半事業で単年度120万円でございます。

〇井上委員 これは私どもも強く、この事業は継続されたほうが絶対にいいと思います。自分のところの業界を見直すという点でも、これはやられるといい事業だと思いますので、ぜひ継続してやれるように私どもも努力していきたいと思います。

それと、先ほど坂元専務理事から御説明のと

きにもありました、今後の課題のところで、協議会の立ち上げを望みたいというふうにおっしゃっておりましたが、この協議会というのは大体どういうイメージのものなんでしょうか。
〇坂元専務理事 これは、いわゆる行政、教育機関と書いてありますけれども、今いろんな業界団体と連携する機会がございません。そういったところからまず始めまして、特に教員、学校の先生となかなか直接話す機会もないところもありますので、そういったことを含めながらネットワークをつくって、具体的に考えておりませんけれども、いろんな事業といいますか、そういった方々と協議しながら、PR等魅力発信事

〇山崎会長 県が、宮崎県産業連携推進会議ということで、宮崎県内の雇用促進を図るという意味で、全般的な組織をつくっていただいて、来年にはまた2回目の会議があるんですけれども、それの建設業版をつくるべきじゃないかと思っています。それは我々、それから県土整備部、それから教育委員会、また大学とか高校と連携を組みながら、具体的にどうしたら残ってくれるんだということを詰めていかなり進んでいるんではキャリアアップ形成でかなり進んでいるんでけれども、全県的にそれをやっていかな

業等をやっていきたいと考えております。

いと、やはりなかなか業界だけの努力では難し い段階にもう来ているんじゃないかと思ってい ます。熊本県あたりでは、そういう、工業系の 学生を集めて、建設業界全体の説明会を行った というような情報も入ってきております。

そういう意味では、やはり我々としての努力をするためにも、そういうふうな協議会を持って独自にやっていく、それはもちろん建設業界だけじゃなくてほかの業界もそうなんでしょうけれども、特に我々の業界というのは幅が広くて、いろんな方がいらっしゃるので、それぞれ頑張っていくためには、しっかり学校と県と連携を組みながらやっていく段階がもう来たのかなと、県の産業連携推進会議と呼応しながら、建設業版のそういうような会議ができればいいかなというふうに思っているところであります。よろしくお願いします。

○井上委員 やはり業界として、きちんとした 業界であるということはとても大事なことだと 思うんですよね。この宮崎県建設業協会に業者 の皆さんが多く入っていただくということの努 力はぜひやっていただいて、御自分たちのとこ ろの業界がどうあるべきか、協会に入っておら れる方はこういう機会があるので、それがきち んと浸透すると思いますが、協会にたくさんの 方を入れていくということもぜひ努力をいただ きたいと思いますが、その努力についてはどう 考えておられますか。

〇山崎会長 十分門戸は開けておりまして、いつでも入っていただけるような形で、地区協会の推薦を受けて県協会に入ってくるという形になりますけれども、それについては、しっかり窓口を開けて、一緒に歩いていく方にはぜひ入っていただくような形で、ハードルは非常に低くしております。

また、我々建設業協会だけじゃなくて、県産 連と申しまして、宮崎県建設産業団体連合会が あるんですけれども、そことも連携をとりなが ら、同じ業界ということで、一応意見交換をし ながら一緒に進んでいこうということで、申し 合わせをしているところであります。

○井上委員 最後ですが、先ほど県土整備部が 来たんですけれども、やっぱり公共3部のとこ ろで予算獲得をきちんとして、公共用の金額と いうのが確定しないとだめなんですね。業界そ のものが弱くなっていく。それと、例えば、建 設業の皆さんは、農業のほうにも参入していた だいたり、いろんな意味で、宮崎県にある産業 を非常に強化していただいているというものが ありますので、できたら、やはりこの公共3部 の予算額をどうやって獲得していくのか、どう すれば獲得できるのかということとかは、私ど もも知恵を出していくということがとても大事 だというふうに思います。

皆さんからいただいている税金ですので、有 効に活用していく、宮崎県にとって必要な事業 は早目早目にやっていくということを私どもも 考えていかないと、県議会は常にその方向性で 努力はさせていただいているところですけれど も、そのことについても丁寧な情報交換という のはやっぱり必要だなということを思っており ますので、また委員会の中で委員長にお願いし て議論をさせていただきたいと思っております。 本日はおいでいただき、ありがとうございまし た。

〇山崎会長 大変ありがとうございました。本 当におっしゃるとおりでございまして、我々で できる限り、本県選出の国会議員の先生方にも お願いしたりとか、各省庁を回ってストック効 果をアピールしたりとか、そういう努力はして いるつもりでありますが、これはもう知事を先 頭に頑張っていただかないといかん世界ですの で、少しでも後押しができるように、また私ど もも頑張っていきたいと思います。本当にあり がとうございます。

**〇髙橋委員** きょうはありがとうございます。

先ほどから出ています若年入職者等の確保・ 定着支援事業で、事業の継続をということで、 資料2の5ページを見てみましたら、29年度の 実績が出ていますけれども、いわゆる15社15名 の目標に対して10社10名じゃないですか。それ だけ雇用は深刻なのかなと思いつつも、建設会 社が手を挙げてくれないとこの事業は実施でき ませんよね。働き手が欲しいということで、こ の事業が始まったわけですけれども、この辺の 背景というのはどんなことでしょうか。

○樫村常務理事 今、髙橋委員から御質問いただいたのは、資料2の5ページの6、宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業について、ただいま、本年度が15社15名に対しまして10社10名ということでの雇用実績と、その状況について御説明をさせていただきます。

まず、こちらの事業は年齢制限がございます。40歳未満で現在働いていない方、そちらの人を建設業に入職させるという目的でございまして、ただいま15社というふうになっておりますが、協力会社ということで協会に限らず、建設関連の会社から県に登録してある業者に広く声かけをして、まずはこの事業をやりたいという企業を集めております。

そちらで、昨年の実績は12社13名ということだったんですけれども、昨年と同じぐらいの建設業者の募集があったところで、研修期間というのもございますので、協力事業所を一旦締め切っております。こちらの協力事業所の受け皿

をまたさらに広くすればよかったかもしれませんけれども、今度は各事業の中で研修とか、いろ進めていく中で、今はもう12月ですので研修期間が短くなってくると、そういうふうな制約もございますので、募集協力事業所は、その中で20社ほどあるんですけれども、実際、雇用につながっていない状況となっております。それは、今、有効求人倍率が1.4倍というふうな状況になっていまして、宮崎日日新聞でもございましたように、警備業と建設業、要するに、特別になっていましたように、警備業と建設業、要するにおりましたように、をういったものが非常に影響しているんじゃないかというふうに考えております。

したがいまして、話の本題に戻りますけれども、いかにしてそういった皆さんをこの業界に呼び込むかという、この会議にお声かけをいただきまして、こういうふうに意見交換をさせていただいているこの本題、これがまさにそこになるんじゃないかというふうに考えております。 **〇髙橋委員** ありがとうございます。

いろいろと悩ましい問題を抱えていらっしゃるようで、ただ、1,200万円の事業費が執行残になっちゃいますよね。この辺が予算要求をするのに、いろいろと苦しい立場になっちゃうものですから、できるだけしっかり取り組めるような、例えば、失業中というのがネックになっているんであれば新卒者もおいでと、これは国の事業ですから、そうならないと思うんですけれども、転職の人とか、これをうまく使えないかなと思って資料を見ていました。精いっぱい事業をしないといかんですね。

**〇山崎会長** 髙橋委員の言われるとおりでございまして、なかなか業者は手を挙げてくれるんだけれども、来る人が来ないというのが現実で

ありまして、だから、ある程度つかまえとってするのはいいんですけれども、なかなか難しい。 それだけやっぱり我々の業界に入ってくる人が少ないということですから、また、県土整備部とも協議しながら、ちょっと枠を広げるとか、また努力していきたいというふう思っております。

それと、人手不足の件でちょっと問われるかなと思っていたんですが、現在、仕事をする上でそれぞれ困ったようなことはありません。ただ、技能者ですね、いわゆる建築でいうと左官とか、いわゆるのり面工とか、機械のオペレーター、そういう特殊技能の方がやっぱり不足をしてきております。仕事をする分には、今のところ不自由はございませんが、何とかやっていますけれども、働き手がおらんからもう仕事は出さんということは絶対にありませんので、ひとつ御理解していただきたいと思います。

今後は、やっぱり技能者がだんだん高齢化していって、例えば、ユンボに乗って、先に山に登っていって山を切るような、本当に特殊技術を持った技能者をしっかり育てていかないと、また、石やブロックを接ぐ石屋さんをつくっていかないと、本当にもう誰もようせんという世界になってしまうと、今はそういう特殊技能者の不足が目についているなというような気がいたしております。

○緒嶋委員 いずれにしても、資料1の今後の 課題というところで、将来を見通せる環境の整備で、企業の健全な経営の確保が必要であると、 これがないと、この課題もいろいろやりたくて も、経営が赤字ではこういうことはできんわけ ですよね。そのためにも、県土整備部にも言っ たけれども、利益がないとどうにもならんわけ ですね。その中で、宮崎県の場合は、最低制限 価格ぎりぎりで皆、受注されるわけですよね。 熊本は災害がある。沖縄は特殊なところで最低 制限価格そのものが高いわけですよね。

それと、宮崎県の場合、本当は高く、予定価格なら一番いいですよね。けれども、その90%でとらざるを得ない。それをどういうふうに我々は理解すればいいかということですが、このあたりはどうですか。

〇山崎会長 一応、1割カットして仕事をとる もんですから、いろんな意味で一般管理費なり、 そういう社会保険料なりがカットされるわけで すから、当然、下にしわ寄せが行くわけですね。 やっぱり、落札率というのは非常に大きな問題 でして、これが95%に上がるとすれば、この5 %というのは非常に大きくて、いろんな意味で 会社の潤滑油になっていくということは間違い ない事実だというふうに思っています。

昨年、我々もいろいろと、議会のほうからもお願いしていただいて、それぞれの工事の損益分岐点を調べていただいて、まだまだ上げる段階ではないというような結論になりましたけれども、これは、我々だけじゃなくていろんな建設産業、いわゆる調達部門の方々も同じ意見でございまして、今のままではなかなか利益が出づらいという意見が、経営者の中にも出てきております。できれば、現状をよく分析していただき、これを95%ぐらいまで上げていただけると、いろんな意味で解決につながっていくんじゃないかなと強く要望するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○緒嶋委員 歩掛とか一般管理費の単価を上げることで、90%であっても内容はよくなるというか、そうなれば、また大分違うのかなと思うけれども、これは全国の中でやるから、宮崎県だけがそれを上げるというわけにはいかんので、

やっぱり今のところは、もう最低制限価格を上げるのが一番、皆さん方にとっては経営の安定化、そして、後継者不足、若手の雇用を確保する意味でも、やっぱり待遇を改善せんには、こういうことを言われても、最終的には、若手の皆さん方が、建設業は給料がよくて手当もいいよということにならんと来んのじゃないかと思うんです。今は東京なんかオリンピック関係で仕事も多いし、雇用の内容もいいだろうと思うので、なかなか宮崎県で若手を確保するためには、最終的には、給与というか、やっぱり手取りがよくないとなかなか来んのじゃないかと思うんですけれども、そのあたりどうですか。

○堀之内副会長 今、緒嶋委員がおっしゃっていただいたように、もう最低制限価格のアップしかないと思っているんです。

私は、以前、知事に上げてくれと言ったら、 堀之内さん、宮崎県はトップクラスですよと、 とんでもないというような御返事をいただいた んですが、もうあれから二、三年たちますけれ ども、今はもう決してトップクラスでもない状 況の中で、トップになっちゃいけないんですか と、僕としては言いたいんですよね。

宮崎県が先頭を走って、他県の建設業者がうらやましがるような施策をやっていただけないもんだろうかと、虫のいい話かもしれませんが、思うわけです。

やはりいろいろな形で、やっぱり残念な思いといいますか、例えば、今、賞与の季節ですけれども、うちがことし平均ボーナス三十数万円、三十二、三万円になるかな、でも、これももうかったから出すわけですけれども、大半はソーラーで、建設業でもうかったんじゃないです。ソーラー事業でもうかった分を社員たちに三十数万円出す。その後、すぐ県が七十数万円と出

れば、社員たちが見てるかな、見なきゃいいのになと思うのが正直なところですよ。公務員より少ないのが当たり前だというのは誰が決めたんですか。多分、うちの三十数万円というのは、県内の建設業者の中でもトップクラスだと思います。でも、県の半分も行っていないんですよね。

ですから、そういう意味で、もう建設業はも うからんのが当たり前だなんて言ってもらって は、本当にやる気がなくなる。精いっぱい出し た数字がこういう数字ですから、ぜひ御理解い ただきたい。

やはり結論としては、冒頭に申しましたように、設計単価のアップとともに、やはり最低制限価格のアップをぜひ、委員のお力の中で実現していただきたいというふうに思います。

**〇甲斐副会長** 大変お世話になっております。 日向の会長です。

全く同じ話なんですが、さっき賞与の話が出ましたけれども、Aクラスはほとんど出ていないと思います。賞与はゼロ、出して10万円だろうと思います。

昨年、県が調査をしたですよね。黒字だったからこれまでどおりやりますということだったんですが、県協会で独自に調査したら、Aクラスのほとんどが、うちの会員はAクラスなんですけれども、ゼロを中心に、利益が1%ですね。1%からマイナスに全部集中している。これは、どういうことかというと、利益を1%にしないとランクを落とされる心配があるから、みんな1%ぐらいでとめているんですよ。それはどういうことをやるかというと、役員の給料をゼロにしたりして、何としてでも利益1%を確保したいということで経費を節約して、努力をしてやっているわけで、みんな苦労しています。

これは、技能士、技術者もなんですけれども、 後継者の問題もあるんですよね。うちのAクラスで、もうやめようか、後継者はいるんです。 実は、うちも子供が4人いるんですけれども、 私もどうしようか、二の足を踏んでいます。要するに、今の経営者はいてもいなくても同じような状況なんです。一般競争入札だから、宝くじを当てるようなもんだから、経営計画が立たないんです。当たってからの経営計画だから、 事前に経営計画が立たない。そういうのを子供たちに任せるのは非常に酷かなということで、 今後どうしようかなというふうに考えております。ほとんどがそうだろうと思います。

そういったことで、ぜひ、やっぱり予算、そ れと、平準化の話が出ましたが、今、ほとんど 平準化になっておりません。それは仕事がない から無理なんですね。やっぱり当初予算の確保 が一番で、そして補正も、3月に出した補正は 繰り越しができないから、次の年にやるのは無 理なんです。1年も繰り越しているからですね。 ぜひ、補正予算ももう2年でできるとか、そし て、ぜひ、ゼロ国債だとか、ゼロ県債だとか、 やっぱりこれをならすということで、多少の人 員不足は解消できるかなと思っていますので、 ぜひ、ゼロ県債等を大いに活用していただきた い。そうすると、我々も計画が成り立ちますん で、4人のうちの1人を戻そうかなというふう に考えております。ぜひ、よろしくお願いいた します。

○河野副会長 両副会長さんがお話をされたものですから、私も話させていただきますが、現状を見ていただくと、特に、私どもの児湯5町村については、約50社いた業者が悲しいけれども、今18社しかおりません。これは、累積赤字という形で廃業、ここにいい言葉が書いてある

んですけれども、廃業とか解散とかという言葉が出ていますけれども、現実はもう倒産なんですよね。それと、担い手の不足ということを含めて、やっぱり我々が一番考えていかないといけないことは、この建設業がいかに大事な産業なのかというアピールをぜひ、何らかの形でやっていかないといけない。私ごとで言えば、私は3代目の息子をやっと帰したんですけれども、建設業が何かこう嫌な目で見られると、建設産業に対して宮崎は魅力がないと言うんですね。

先ほどから多少、委員のほうからも話が出ていますが、週休2日の問題で、これはもう、天候の条件の中での建設業ですので、週休2日という問題もなかなかクリアできないということを含めて、やっぱり、官民挙げて、この建設を含めて、やっぱり、官民挙げて、この建設で、はいかなるものかということをアピールしていくことが今後大事なのかなと思っておりますので、ぜひ、その部分を含めて、委員の方に議論していただいて、いつでもこういう意見交換には出てまいりますので、ぜひ、この話をずっと検討していただいて、いい産業になるような形にしていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

**○黒木委員長** まだまだ質疑もあるかと思いますけれども、以上で終わりたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** 本日は、皆さん、大変お忙しい中、限られた時間ではありますけれども、貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

きょう、お伺いしたことは、今後の委員会活動に反映させていただきたいというふうに思います。今後の皆様方のますますの御活躍を祈念

して、簡単ですが、御挨拶とさせていただきま す。

本日は、まことにありがとうございました。 暫時休憩します。

午後0時2分休憩

午後0時4分再開

**○黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

まず、協議事項(1)の提言についてであります。

県外調査が終了し、他県の状況等も調査できましたので、これからは年度末の報告書の作成に向けて、県当局や国に対してどのような提言、働きかけができるかを整理していかなければなりません。

これまでの委員会活動の経過につきましては、配付しておりますA3版の資料をごらんください。これを踏まえた上で、報告書に盛り込む提言などにつきまして、御意見をいただきたいというふうに思います。

まず、調査項目の1つ目でありますが、産業 振興に関することにつきまして、御意見をいた だきたいというふうに思います。

これまでの委員会では、みやざき産業振興戦略の取り組みについて、市町村によって、恩恵があるところとないところがある。市町村全体が浮揚するような視点を取り入れるべきであるとか、県が支援する成長期待企業や中核的企業が売り上げなどの成果を出していくが大きな課題である。成功事例により、県内企業に自信をつけさせることにつながるため、しっかりと実績を上げてほしいといった意見が出たところでありますが、これまでの委員会における御発言を踏まえまして、報告書に盛り込む提言につき

まして御意見がありましたら、お願いしたいと 思います。

暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時6分再開

**〇黒木委員長** 委員会を再開いたします。

突然でなかなか意見がないというのもありますから、これまでの活動を踏まえて、次回、1月に委員会がありますので、そのときにまた意見をしっかり出し合っていただいて、報告書関係、提案等を考えたいと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのようにさせてい ただきます。

次に、協議事項(2)の次回委員会についてですが、次回委員会は年明けの1月26日、金曜日を予定しております。次回の委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

暫時休憩します。

午後0時7分休憩

午後0時10分再開

**○黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

先ほど意見がありましたけれども、それを参 考にさせていただいて、内容については、正副 委員長に御一任いただきたいと思いますが、よ ろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項(3)のその他

で何かありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 ないようでしたら、最後になりますが、次回の委員会は年明けの1月26日、金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし ます。どうもお疲れさまでした。

午後0時11分閉会